

海外旅行保険の申込に関する手順書

広島大学 国際室国際部留学交流グループ

【目次】

1. 海外旅行保険
 (1) 保険の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
 (2) 保険金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
2. 海外留学生トータルサポートサービス（以下、海外留学生 TSS）の内容・・・・・・・・ 4ページ
3. 海外旅行保険・海外留学生トータルサポートサービスの加入手続きについて
 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ
4. 料金表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6ページ
5. 「海外旅行保険契約加入依頼書」入力要領・・・・・・・・・・・・・・・・ 7ページ
6. 保険期間の数え方と料金の払込方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ
7. 保険期間の延長と保険解約の手続き方法について・・・・・・・・ 9ページ
8. 海外でもしも事故にあった場合・・・・・・・・・・・・・・・・ 10ページ
9. 連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10ページ

【別紙1】

海外留学生トータルサポートサービス ご利用方法ご案内



1. 海外旅行保険 (1) 保険の概要


公益財団法人 日本国際教育支援協会 学研災付帯 海外留学保険(略称:付帯海学)

海外旅行保険には、大きく分けて4つの補償があります。

①ご自身のケガや病気に関する補償

旅先でのケガや病気が原因で亡くなってしまった場合

お支払いする 保険金の種類	ケガを原因とする死亡の場合は 傷害死亡保険金
	病気を原因とする死亡の場合は 疾病死亡保険金



旅先でのケガが原因で後遺障害が生じてしまった場合

お支払いする 保険金の種類	傷害後遺障害保険金
------------------	------------------



旅先でのケガや病気が原因で治療が必要になった場合

お支払いする 保険金の種類	治療・救済費用保険金
------------------	-------------------



ケガや病気で継続して3日以上入院。家族に駆けつけてもらうことになった場合

お支払いする 保険金の種類	治療・救済費用保険金
------------------	-------------------



②他人にケガ等をさせてしまったときの補償

31日まで

人にケガをさせてしまった場合

お支払いする 保険金の種類	賠償責任保険金
------------------	----------------



ホテルの部屋を水浸しにしてしまった場合

お支払いする 保険金の種類	賠償責任保険金
------------------	----------------



他人の物を壊してしまった場合

お支払いする 保険金の種類	賠償責任保険金
------------------	----------------



31日超

お店の商品を壊したり、アパートの部屋を水浸しにした場合

お支払いする 保険金の種類	留学生賠償責任保険金
------------------	-------------------



③持ち物に関する補償

31日まで

旅先で盗難にあい
盗まれたものが出て
こなかった場合

※1
※2

お支払いする
保険金の種類

携行品損害保険金



デジタルカメラ等を落として
壊してしまった場合

※1
※2

お支払いする
保険金の種類

携行品損害保険金



31日超

アパート内の家財を盗ま
れたり、カメラを落として
壊した場合

お支払いする
保険金の種類

留学生生活用動産損害保険金

※1
※2



※1

携行品（パスポートを含みます。また、留学生生活用動産の
場合は、「宿泊・居住施設保管中のもの」も含みます。）の
置き忘れまたは紛失（置き忘れまたは紛失後の盗難を含み
ます。）による損害については保険金をお支払できません。

※2

携行品（留学生生活用動産の場合は、「宿泊・居住施設
保管中のもの」も含みます。）1個、1組または1対あたり10
万円（乗車券等は合計5万円）がお支払の限度です。

④その他費用に関する補償

航空会社に預けた
手荷物が出てこなくて、
身の回りの品を買った場合

※3

お支払いする
保険金の種類

航空機寄託手荷物保険金

※4



航空機の出発が遅れ、
ホテル代や食事代等を
負担した場合

※5

お支払いする
保険金の種類

航空機遅延保険金



※3

身の回り品購入費については、搭乗した
航空機の到着後6時間以内に航空会
社に預けた手荷物が目的地に届かなか
った場合で、航空機到着後96時間以
内にご負担された費用がお支払いの対
象となります。

※4

「寄託手荷物遅延等費用保険金」を指
します。

※5

「出発遅延・欠航・搭乗不能費用保険
金」および「乗換遅延費用保険金」を指
します。

1. 海外旅行保険 (2) 保険金額

(1) 保険期間 31 日までの方

補償項目	保険金額
傷害死亡・後遺障害	1,000 万円
疾病死亡	1,000 万円
治療・救援費用	無制限
賠償責任	1 億円
携行品損害	40 万円
航空機寄託手荷物	3 万円
航空機遅延	付帯あり

(2) 保険期間 31 日超の方

補償項目	保険金額
傷害死亡・後遺障害	1,000 万円
疾病死亡	1,000 万円
治療・救援費用	無制限
留学生賠償責任	1 億円
留学生生活用動産	40 万円
航空機寄託手荷物	3 万円
航空機遅延	付帯あり

※ 携行品損害・航空機寄託手荷物・航空機遅延・留学生賠償責任・留学生生活用動産の保険金の請求は原則日本のみで受け付け、日本にて円貨でお支払いします。事故および損害額の証明書類を必ずお持ち帰りください。また、留学生賠償責任、留学生生活用動産についてはご契約者を通じて、日本にて保険金請求の手続きをお願いします。

補償内容の詳細につきましては、別途お渡しします「海外旅行保険あんしんガイドブック」にて必ずご確認ください。

2. 海外留学生トータルサポートサービス（以下、海外留学 TSS）の内容

海外留学生トータルサポートサービスでは、海外留学中の「困った」をサポートします。

(1) 東京海上日動火災保険(株)のグループ会社である東京海上インターナショナルアシスタンス社（以下、INTAC）、東京海上日動メディカルサービス社（以下、TMS）によって、

「24 時間 365 日体制」で「東京での一円受付」を実施いたします。

(2) 海外旅行保険契約証をお手元にご用意の上、携行カード裏面記載の電話番号（※フリーダイヤル）へご連絡をいただき、『広島大学の〇〇（お名前）ですが・・・』とお申出ください。

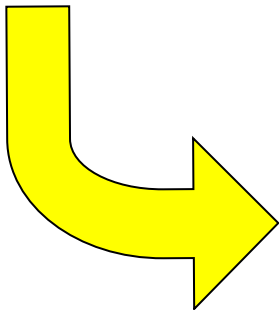
※フリーダイヤルの設定がない国・地域からはコレクトコール、あるいは直接電話の利用となります。

(3) 病気・怪我・盗難の際や「よろずお困り事の相談」、海外での健康・体調面の相談に対応します。

(4) 有事の際、ご家族の方が日本国内からご相談することも可能です。

※ お問い合わせいただいた内容やサポートデスクでの対応状況等は大学に報告されます。

※ 利用方法については、本冊子の最後に掲載している「海外留学生トータルサポートサービスのご利用方法ご案内」を確認してください。



海外留学生トータルサポートサービスのご利用方法

ご利用について

病気・怪我で病院に行きたい 体調や精神面について相談したい その他お困りごとがある

「海外危機管理サポートデスク」に相談！ 「海外健康相談サービス」に相談！ 「海外危機管理サポートデスク」に相談！

※ 本冊子に「●●大学の●●(お名前)です～」とお出し、お電話ください。
 ※ 危機管理の観点より、ご相談内容は日本での所属大学や関係会社(業務提携)しておりますのでご了承ください。
 ※ 上記以外の窓口は、まずは「海外危機管理サポートデスク」へお問い合わせください。
 ※ 「海外健康相談サービス」は、ご自身の健康状態、本冊子にてお読みください。緊急時の応急処置も必要となります。

連絡方法

①右記QRコードから「TSS海外危機管理サポートデスク」のLINE公式アカウントをお友達登録
 ②以下いずれかの方法でサポートデスクにご連絡

LINE無料通話

このボタンをクリックして「オペレーター」に話すをクリック、画面に現れて発信してください。
 パケット通話料はお客様の負担となります。ご滞在の地域、携帯電話等電話機の種類によっては利用できない場合があります。
 海外危機管理サポートデスクからお客様のLINEアプリへ発信できるため、折り返し電話をご希望の際はお客様がお使いの電話番号またはメールアドレスへご連絡します。(お電話機能は利用不可)。

サポートデスクに連絡

LINE無料通話 365日24時間受付

フリーダイヤル 海外提携病院 海外提携サービス

その他機能

保険金請求方法のご案内動画 保険金請求方法を動画で見ることが出来ます。

外務省HPリンク

最新の海外リスク情報を確認できます。「たたりん」への登録もこちらからできます。

提携病院情報

海外にある提携病院情報をご確認頂けます。

国際フリーダイヤル

各滞在国から電話番号をタップすると、サポートデスクに連絡ができます。

ダイヤル直通 (国際電話)

国際フリーダイヤルがうまく繋がらない場合や、国際フリーダイヤル一発着に繋がらない場合にこの番号をご利用ください。

3. 海外旅行保険・海外留学生 TSS の加入手続きについて

1 保険期間を決定してください。（保険期間の設定につきましては「6-1.保険期間の数え方」を参照ください。）

※ 現地派遣留学期間の、留学開始前、終了後に旅行などの計画がある場合には、その期間を含め加入してください。保険期間を延長する場合(現地滞在期間を延ばすことになった際)、保険期間が終了する前に必ず延長手続きを日本の代理人を通じて行ってください。なお、延長手続きをせず保険期間終了後に事故・病気などが発生した場合、保険金支払いの対象になりませんのでご注意ください。（手続き方法は「7.保険期間の延長と保険解約の手続き方法について（含む海外留学生 TSS）」を参照ください）



2 もみじ（学びのサポート）に掲載している「海外旅行保険契約加入依頼書」ファイルに必要事項を漏れなく入力し、P.10【9.連絡先】に記載している「手続き方法に関するお問い合わせ」に記載の該当窓口宛に、メールに添付して提出してください。



3 「海外旅行保険契約加入依頼書」の内容をもとに作成された「海外旅行保険 契約加入手続き書 お客様控」を提出先の窓口よりメールでお送りしますので、内容を確認してください。

※訂正が必要な場合は、書類を提出した受付窓口へ至急連絡をお願いします。



4 「4. 料金表」に記載している料金に基づき、**海外旅行保険料と海外留学生 TSS 料金それぞれのお振込みをお願いいたします。**

お振込み方法の詳細につきましては「6-2. 料金の払込方法」を参照してください。

※ ご不明な場合は取扱代理店（株式会社ライフパートナーズ）にお問い合わせください。

～払込みの際の注意点～

- 必ず「払込取扱票」を使用して払込みをお願いします。
- 払込明細書は必ず受け取り大切に保管してください。
- 振込手数料は、振込人のご負担をお願いいたします。



5 海外旅行保険料と海外留学生 TSS 料金の払込票の写真を撮り、画像ファイルをメールに添付して、書類を提出した受付窓口へ提出してください。

【提出期限】
航空券手配が終了し、渡航日が確定次第すぐ。



6 手続き完了した旨の連絡を受け取り次第、「海外旅行保険契約証」を加入依頼書に記載した「受領場所」にて受け取ってください。**必ず渡航先に持参してください。**

書類のメール提出やキット（振込用紙等）の受け取りは、**【自分が所属するキャンパス】**の窓口で行ってください。

4. 料金表

*海外旅行保険の保険料には、包括割引15%、過去の損害率による割引26%が適用されています。

保険期間	合計金額（単位：円） (払込み頂く金額)	内訳	
		契約証表示金額*	海外留学生 TSS
		保険料（単位：円）	サービス料金（単位：円）
1日まで	1,803	1,730	73
2日まで	2,456	2,310	146
3日まで	3,049	2,830	219
4日まで	3,572	3,280	292
5日まで	4,245	3,880	365
6日まで	4,868	4,430	438
7日まで	5,391	4,880	511
8日まで	5,874	5,290	584
9日まで	6,337	5,680	657
10日まで	6,780	6,050	730
11日まで	7,243	6,440	803
12日まで	7,706	6,830	876
13日まで	8,179	7,230	949
14日まで	8,632	7,610	1,022
15日まで	9,025	7,930	1,095
17日まで	9,651	8,410	1,241
19日まで	10,527	9,140	1,387
21日まで	11,403	9,870	1,533
23日まで	12,359	10,680	1,679
25日まで	13,325	11,500	1,825
27日まで	14,271	12,300	1,971
29日まで	15,267	13,150	2,117
31日まで	16,273	14,010	2,263
34日まで	17,262	14,780	2,482
39日まで	20,037	17,190	2,847
46日まで	23,858	20,500	3,358
53日まで	28,179	24,310	3,869
2か月まで	32,990	28,610	4,380
3か月まで	46,050	39,480	6,570
4か月まで	64,480	55,720	8,760
5か月まで	82,430	71,480	10,950
6か月まで	100,180	87,040	13,140
7か月まで	118,090	102,760	15,330
8か月まで	136,060	118,540	17,520
9か月まで	154,390	134,680	19,710
10か月まで	172,470	150,570	21,900
11か月まで	190,000	165,910	24,090
1年まで	208,100	181,820	26,280

※保険期間は2年まで契約出来ます。1年超の留学の場合は代理店へお問い合わせください。

5. 「海外旅行保険契約加入依頼書」入力要領

(株)ライフパートナーズ 御中
 広島大学 御中

海外旅行保険契約加入依頼書

付保証明書発行をご希望の場合は左記にプルダウンにてチェックください。
 ※英語のみ

派遣留学参加時の海外旅行保険につき、海外旅行保険普通保険約款および特約が適用されることを承認し、下記内容で加入申込みを致します。事故発生の際に保険契約等や保険金等の請求に関する事項について損害保険会社等の間で確認されることに同意します。
海外旅行保険加入依頼書はご出発の1ヶ月前までにご提出ください。受付完了後、1～2週間で保険証券が届きます。

★または☆が付された事項は、ご契約に関する重要な事項（告知事項）です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険金が削減されることがありますので、ご注意ください。

加入依頼日	年 月 日			
学籍番号				
学部・研究科・学年	学部・			
ご加入者（＝被保険者）氏名 ※フリガナを入力ください	項目欄が緑色：入力必須項目です			
ご加入者（＝被保険者）氏名 ※漢字で入力ください	重要事項説明書、クーリングオフ説明書を印刷し、向に沿ったものであることを確認してください。 ※約内容が意			
被保険者氏名 ※ローマ字	(パスポートと同じ表記で記載ください)		性別 ※プルダウンで選択ください	
★生年月日(西暦)	年	月	日	年齢 歳(出発時)
被保険者 連絡先	携帯電話：			
	メールアドレス：		@	
保険期間	保険始期日：	年	月	日から ※留学のために住居を出発する日
	保険満期日：	年	月	日 ※留学が終了して住居に帰着する日
補足：保険期間（保険のご契約期間）は、海外へ留学の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「旅行期間」に合わせて設定してください。なお、保険期間中であっても住居に帰着した時点で保険は終了します。				
参加するプログラム	プログラム名：			
派遣先(国・大学名等)	国名：	大学名等：		
海外旅行保険契約証 受領場所	<input type="checkbox"/> 広島本店（出汐1-17-28-201）		<input type="checkbox"/> 東広島支店（西冬下見5-4-33）	
郵送先住所	※上記での受け取りが難しい場合は住所を〒			
郵送先氏名(漢字)	氏名： ※ご実家宛に郵送する場合で、ご実家に郵送する場合はご実家の氏名にしてください。 ※手配されている方は郵送先氏名にご確認ください			
引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社			
補償項目と保険金額	・傷害(死亡・後遺障害)	1,000万円	・遅延費用	補償あり
	・疾病(死亡)	1,000万円	・機寄託手荷物遅延等費用	3万円
	・治療・救護費用	無制限		
	・賠償責任※1	1億円	※1…保険期間が31日超の場合は「留学生賠償責任」	
	・携行品損害※2	40万円	※2…保険期間が31日超の場合は「留学生生活用動産」	

項目欄が黄色・オレンジの枠線：必要な場合のみ入力ください

★他の保険契約等：他の保険契約等（※1）がありますか（同時に加入を依頼する契約を含みます。）。内容の詳細が不明な場合は、「詳細不明」とご記入ください。

（「あり」の場合は☐の上、詳細を記載ください）

あり

①会社名	
②保険種類	
③保険金額（※2）	
④満期日	

※1 「他の保険契約」等とは、この保険契約以外にご契約されている、この保険契約と全部または一部について支払責任が同一である保険契約や共済契約のことです。他の保険契約等がある場合、その契約の内容によっては、弊社にて保険のお引受けができない場合があります。

※2 傷害死亡、傷害後遺障害、疾病死亡の内容についてご記入ください。

6-1. 保険期間の数え方

- 保険期間（保険のご加入期間）は、海外への留学の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「旅行期間」に合わせて設定してください。なお、保険期間中であっても住居に帰着した時点で保険は終了します。（住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。）
- 保険期間はご出発の当日を含めて数えます。たとえば「6月1日より6月8日までの旅行」の保険期間は「8日まで」、「6月1日より7月31日までの旅行」の保険期間は「2か月まで」、「6月1日より8月1日までの旅行」の保険期間は「3か月まで」となります。

「ひと月」の数え方

保険期間の初日（〇月×日）を起算日とし、翌月の保険期間初日の応当日（×日）の前日までが「ひと月」になります。

ただし、翌月に保険期間初日の応当日（×日）がない場合には、その月（(〇+1)月）の末日までが「ひと月」になります。

例1）1月25日から2月24日までが「ひと月」

例2）1月30日から2月28日（平年）までが「ひと月」

「1年」の数え方

保険期間の初日（〇月×日）を起算日とし、翌年の〇月の保険期間初日の応当日（×日）の前日までが「1年」となります。

例1）8月15日から翌年8月14日までが「1年」

※保険期間の設定に関しご不明点がございましたら、取扱代理店までお問合せ下さい。（連絡先は「9.連絡先」を参照ください。）

6-2. 料金の払込方法

海外旅行保険料と海外留学生 TSS 料金はそれぞれ別の払込先となっております。

海外旅行保険料：海学口 日本国際教育支援協会 **TSS 料金**：株式会社ライフパートナーズ

「4. 料金表」の料金表にてそれぞれの料金をご確認いただき、払込をお願いいたします。

申込書パック同封の払込取扱票で郵便局の窓口またはATMでお支払いください。

- 2枚の払込取扱票の払込先は異なりますので払込先にご注意ください。
- **海外旅行保険料の払込み時には、払込取扱票に必要事項を記入の上、払込みください。**
「包括子証券番号」欄には下記を参照して「契約加入手続書 お客様控」に記載されている「証券番号」を記入してください。
- 振込に関し、所定の手数料がかかります。
- **払込明細書は必ず受け取りください（画像ファイルを提出いただきます）。**
- **原紙は旅行終了時までお手元に保管ください。**

The image shows two documents. On the left is a '払込取扱票' (Payment Slip) from Tokai Marine Nichido. It has a table for payment details with a red circle around the '包括子証券番号' (Inclusive Sub-policy Number) field. On the right is a '契約加入手続書 (包括契約用)' (Contract Application Form). It contains personal information and policy details. A red circle highlights the '証券番号' (Policy Number) field, which is 'T123456789'. A callout box with a speech bubble points to this field, containing the text: 'ここに記載している証券番号を払込取扱票の「包括子契約証券番号」欄に記入ください。' (Please enter the policy number recorded here in the 'Inclusive Sub-policy Number' field of the payment slip.)

7.保険期間の延長と保険解約の手続き方法について (含む海外留学生 TSS)

現地にて滞在期間の延長などが発生し、帰国日が変更となり、加入をしている海外旅行保険の保険期間を延長する必要がある場合には、下記の要領にて手続きをしてください。また、やむを得ず留学を早く切り上げるようなケースが発生し、保険期間の途中で日本に帰国されるような場合には、保険の解約が可能ですので、下記の要領にて手続きをしてください。

■ 保険期間延長のお手続き方法

- (1) 下記の事項を、FAX・メール・電話等にてご家族など日本における連絡先にご連絡をお願いいたします。

<連絡事項>

保険契約証番号	:	_____
ご契約者名及び保険の対象となる方	:	_____ (留学生本人)
保険期間	:	_____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日
延長期間	:	保険期間を _____年 _____月 _____日まで延長
ご契約の代理店	:	株式会社ライフパートナーズ
営業店の名称	:	東京海上日動火災保険(株) 広島支店企業公務金融室

- (2) ご連絡を受けられた方（ご家族など代理人の方）は株式会社ライフパートナーズ（連絡先は10ページ参照）にご連絡をお願いいたします。追加保険料のお支払いが必要となる場合には、日本にいらっしゃる代理人の方に、株式会社ライフパートナーズより追加保険料と振込方法をご案内しますので、入金（振込み）の手続きをしてください。

- (3) 保険期間終了以前にお手続きを完了いただかないと、延長の手続きができません。延長の手続きが必要な場合には、日数に十分余裕をもってお手続きいただきますようお願いいたします。

※ 延長後の保険期間が2年を超える場合、延長の手続きはできません。

※ お客様のご契約状況によっては、保険期間延長をお引受けできないことがありますので、ご了承ください。

※ ご契約されている特約によっては、延長された期間を含め、保険期間を通じてご契約の保険金額が保険金お支払いの限度となりますので、ご了承ください。

■ 保険解約のお手続き方法

- (1) 留学生ご本人様より株式会社ライフパートナーズにメールまたは電話にて連絡をお願いします。
- (2) 解約返れい金がある場合は返金についてご案内いたします。日本への帰国日がわかるもの（帰国スタンプが押印されているパスポート）が必要となりますので、ご準備ください。

（※）保険期間満了までの期間が短い場合（短期留学者は2～3日、長期留学者は1ヶ月未満の場合）は解約しても返れい金がない場合があります。また、解約日は日本への帰国日になりますので、あらかじめご了承ください。

8. 海外でもしも事故にあった場合

「海外留学生トータルサポートサービスカード」裏面に記載の電話番号まで連絡してください。
担当者が日本語・英語で各種相談に応じます（24時間365日対応）
また、有事の際、ご家族の方が国内からご相談いただくことも可能です。

<国内からの連絡先>

海外危機管理サポートデスク（INTAC） : 03-3572-8601
海外健康電話相談サービス（TMS） : 同上（「海外健康電話相談サービスを利用したい」
旨をオペレーターにお伝えください。）

9. 連絡先

■ 申込受付窓口（書類提出・お問い合わせ先）

広島大学（東広島キャンパス・霞キャンパス・東千田キャンパス）

手続きに関する書類提出や内容修正のご連絡は、所属キャンパスの受付窓口へお願いいたします。

- ・東広島キャンパス：国際室国際部留学交流グループ（学生プラザ2F）

Email : kokusai-ryugaku@office.hiroshima-u.ac.jp Tel : (082) 424-6182

- ・霞キャンパス：霞地区運営支援部国際室（基礎・社会医学棟1F）

Email : kasumi-kokusai@office.hiroshima-u.ac.jp Tel : (082) 257-1558

- ・東千田キャンパス：東千田地区支援室

Email : senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

■ 取扱代理店

株式会社ライフパートナーズ

住所 : (広島本店) 広島市南区出汐1丁目17-28-201

(東広島支店) 東広島市西条下見5丁目4-33クマオマンション1階

TEL : (082) 255-5077

FAX : (082) 255-5227

E-MAIL : partners@lp-group.co.jp

営業時間 : 9:00~18:00 (土日祝祭日を除く)

■ 引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 広島支店 企業公務金融室

TEL : (082) 511-9236

営業時間 : 9:00~17:00 (土日祝祭日を除く)

海外留学生トータルサポートサービスのご利用方法



ご利用について

病気・怪我で病院に行きたい



体調や精神面について相談したい



その他お困りごとがある



「海外危機管理サポートデスク」に相談！

「海外健康電話相談サービス」に相談！

「海外危機管理サポートデスク」に相談！

- ※ オペレーターに「●●大学の●●(お名前)ですが…」とお申し出になってご利用ください。
- ※ 危機管理の観点より、ご相談内容は日本のご所属大学や関係者と情報共有しておりますのでご了承ください。
- ※ 上記いずれの窓口も、まずは「海外危機管理サポートデスク」のオペレーターが対応します。「海外健康電話相談サービス」をご希望の場合は、オペレーターにその旨お伝え下さい。担当の医療職へお電話をお繋ぎいたします。

連絡方法

- ①右記QRコードから「TSS海外危機管理サポートデスク」のLINE公式アカウントをお友達登録
- ②以下青枠3つのいずれかの方法でサポートデスクにご連絡



このボタンをタップ後「オペレーターと話す」をタップし、表示に従って「発信」してください。
パケット通信料はお客様のご負担となります。ご滞在地域、携帯電話等電話機の種類によっては利用できない場合があります。
海外危機管理サポートデスクからお客様のLINEアプリへ発信できませんので、折り返し電話をご希望の際はお客様がお使いの電話番号またはメールアドレスへご連絡します（メッセージ機能は利用不可）。

サポートデスクに連絡

LINE無料通話
365日24時間受付

保険金の請求方法はこちらの動画でもご確認ください

LINE通話をご利用できない場合はこちら

フリーダイヤル

海外提携病院

保険金請求方法のご案内動画

その他機能

保険金請求方法のご案内動画

保険金請求方法を動画で見ることができます。

外務省HPリンク

最新の海外リスク情報を確認できます。「たびレジ」への登録もこちらからできます。

提携病院情報

海外にある提携病院情報をご確認頂けます。

国際フリーダイヤル

各滞在国内から電話番号をタップすると、サポートデスクに連絡ができます。

※フリーダイヤルは2027年3月末をもってサービス終了となります。ご了承下さい。

ダイヤル直通 (国際電話)

国際フリーダイヤルがうまく繋がらない場合や、国際フリーダイヤル一覧表に掲載のない国にご滞在の場合などにご利用ください。

ご家族の方・大学の方へ

ご留学中のご本人様に代わり、お困りごとについて日本国内からもご相談いただけます。

・ **海外危機管理サポートデスク** : **03-3572-8601**

・ **海外健康電話相談サービス** : 上記番号に連絡し、「海外健康電話相談サービスを利用したい」旨をオペレーターにお伝えください。

※ オペレーターに「●●大学の●●(お名前)の●●(ご関係性)ですが…」とお申し出になってご利用ください。

サービス項目一覧

サービス項目 (サービス提供主体)	サービス内容	補足説明
1. サポートデスクによる一元事故受付体制、ご契約者へのご報告 (INTAC)	① 「海外危機管理サポートデスク」での一元事故受付	専用回線を設置し、24時間365日体制の対応。フリーダイヤル・コレクトコールの利用が可能。「LINE無料通話」の利用も可能。日本語の他、英語による受付も可能。
	② 医療ケース（病気・ケガ）の全件報告	サポートデスク受付状況をご契約者へご報告（重大な事故等については、ご契約者へ緊急連絡）
	③ 医療以外ケース（盗難事案等）の全件報告	サポートデスク受付状況をご契約者へご報告
	④ 入院、移送事案等についての経過報告	経過についてご契約者へご報告
2. 海外留学生医療アシスタンスサービス（*1） (INTAC)	① 現地医療機関のご案内	日本語の通じる医療機関のご案内、受診予約、交通手段・受診方法のアドバイス
	② キャッシュレスメディカルサービスのご提供	キャッシュレス（治療費を保険金から医療機関への直接支払い）で治療を受けられる体制をご提供
	③ 医療通訳の手配	必要に応じ医療通訳を手配
	④ 入院時モニタリングの実施	入院中の留学生の症状や退院に至るまでの様々な状況を確認
	⑤ 患者移送の手配	日本または医療水準の整った近隣地域への移送を手配
	⑥ 付き添い医師・看護師の手配	移送時の付き添い医師や看護師などを手配
	⑦ 遺体移送の手配	死亡事故発生の場合に、日本への遺体移送を手配
	⑧ 救援者の航空便・ホテル等の手配の援助	留学生の救援に現地へ向かうご契約者関係者やご家族の航空便やホテルの手配の援助
	⑨ 保険金の請求方法に関する各種相談の受付	事故状況を把握し、保険金請求に必要な書類、保険金請求窓口等をご案内
3. 海外留学生サポートサービス (INTAC)	① 緊急時の連絡代行	ご契約者・留学生のご家族との間の緊急連絡窓口の代行、緊急メッセージの伝達
	② 各種トラブルに関する相談に対するアドバイス	固有の専門知識を要し、かつ、その場での判断を要しない場合は、ご契約者にご対応を依頼
	③ クレジットカードの紛失・盗難時のサポート	カード会社への届出に関するアドバイス、カード会社の緊急連絡先・電話番号をご案内
	④ パスポートの盗難・紛失時のサポート	大使館・領事館の所在地、電話番号、再発給時の必要書類等をご案内
	⑤ ホテル・航空に関するサポート	予約・手配の代行、情報提供のみの利用も可能
	⑥ 安全情報の提供	天候・気候、予防接種、ビザの取得、出入国、祝祭日、使用言語などの各種現地情報をご提供
4. 海外留学生救援サービス（*2） (INTAC)	① 安否確認	現地で連絡不能・行方不明になった学生の安否確認を実施
	② 弁護士紹介	トラブルに適切に対応できる現地弁護士をご紹介
	③ ガードマンの派遣	現地で護衛が必要な学生に対して、ガードマン、車両、ドライバーを派遣
5. 海外留学生救援サービス（政情変化・自然災害に対応）（*3） (INTAC)	① 緊急連絡ルートの構築支援	関係者間の円滑な情報伝達の支援
	② 現地の情報収集およびご提供	ご契約者への適切な情報のご提供
	③ 救援方法の策定支援	収集した情報をもとに救援方法の策定を支援
	④ 救援活動の実施	緊急脱出用の機材の確保、付き添い医師・看護師の派遣、現地への支援部隊の派遣を実施
	⑤ 救援者の航空便・ホテル等の手配の援助	留学生の救援に現地へ向かうご契約者関係者やご家族の航空便やホテルの手配の援助
6. 海外留学先健康電話相談サービス (TMS)	① 健康医療電話相談サービス	経験豊富な日本人医師や看護師が、緊急医療相談・メンタル相談等の健康相談に対応（ご契約者や保護者からの相談にも対応）
	② 専門医電話相談サービス（事前予約制）	メンタル相談を含む、各専門科目の日本人医師がゆとり丁寧に、最新の治療方法などについて質の高いアドバイスを実施（ご契約者や保護者からの相談にも対応）

注：日本時間 平日：9時～12時、13時～17時（予約は24時間受付）
 (*1) サービスの提供は、東京海上日動火災保険㈱の海外旅行保険にご加入の内容で保険金お支払い対象となる事故に限ります。
 (*2) 実費および手数料が別途必要です。ご相談内容によってはサービス提供を実施できないことがあります。
 (*3) 実費および手数料が別途必要です。また現地の通信、交通等インフラ機能に支障が出た場合、または戦乱、混乱状況の場合には救援活動を実施できないことがあります。